

東京二十三区清掃一部事務組合 足立清掃工場
〒121-0812

東京都足立区西保木間 4-7-1

電話：03 (3859) 4475

FAX：03 (3858) 5106

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

◇運営協議会を開催しました◇

第121回足立清掃工場運営協議会を令和4年11月1日（火）に開催しました。

2年ぶりの対面での開催となり、工場からは、ごみの搬入量・焼却量等の操業状況、排ガス・排水等の環境調査結果及び放射能等測定結果について報告を行いました。

なお、排ガス等の調査項目は基準値を下回っています。

今回報告した運営協議会の資料は、ホームページでご覧になれます。



運営協議会の様子

◇安全で安定的な清掃工場の運営◇



(交換前)
歴史を感じるね。



(交換後)
塗装も一新！
パワーもUP！

清掃工場のお兄さん

清掃工場が安全で安定的に稼働していくためには、施設・設備の適切な維持管理が必要です。そのため、定期的な設備の補修や更新を行っています。

ごみクレーンバケットは、搬入したごみの移動、かくはんや焼却炉へのごみの投入をするため24時間稼働しています。

6年間、整備や補修を繰り返しながら使ってきたごみクレーンバケット3台を、令和4年11月に更新しました。本体の重量は約4.9tで6本の爪があり、開いた時の幅は約5m、高さは約2.4mになり、約3t（ごみ収集車2台分）のごみをつかむことが可能です。

これからも日常点検や定期的な検査・整備により不具合の早期発見・補修を行い、新しいごみクレーンバケットをできる限り長く使用できるよう努め、より一層の施設の安定稼働を目指していきます。

◇ISO14001の認証を取得しています◇

当工場が平成19年に取得した国際標準化機構の環境マネジメントシステム（EMS）規格のISO14001の認証について、外部認証機関による維持審査を令和5年1月12日（木）及び13日（金）に受審しました。当工場の環境目標や維持管理目標である「安定稼働の推進」「省資源の推進」「住民サービスの向上」「安定した発電・熱供給の維持」などのEMSが有効に機能していることが確認され、認証登録の継続が承認されました。

今後も、当工場はごみ処理による環境への影響について、省資源・省エネルギーを含めた環境負荷の低減に継続して取り組んでまいります。

◇足立清掃工場運営協議会 公害対策委員会を開催しました◇

令和5年2月28日（火）に足立清掃工場運営協議会公害対策委員会を4年ぶりに対面で開催しました。委員の皆様には、資料を事前に配付し、「環境調査結果」「放射能等測定結果」など、当工場の操業状況を報告しました。



くみちゃん

◇今年も河津桜が咲きました◇



今年はたくさん咲きました

足立清掃工場運営協議会地域連合委員会様から平成28年11月に寄贈を受けた河津桜が、工場正門脇に植えてあります。早咲きの「河津桜」は「ソメイヨシノ」より濃いピンク色で、花が咲いている間はまるで木全体がピンク色で覆われたように見えます。

今年は2月中旬ごろから暖かい日が多くあり、本記事の掲載までにいくつもの花を咲かせてくれました。

◇工場見学会のご案内◇

【団体見学】80名まで（小学生）、30名まで（その他団体） 毎週火～金曜日（祝日を除く）

【個人見学】9名以下のグループ又は個人 第3土曜日

※事前申込制。見学時間は1時間程度。

※足立清掃工場の感染症対策へのご協力をお願いします（アルコール消毒、マスク着用等）。

※感染状況等を考慮し、「予告なし」に工場見学会を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※4月、5月及び10月から12月までは、点検及び工事のため見学できません。

【お問合せ先】足立清掃工場 技術係 ☎03-3859-4475



カーネン

印刷物登録

令和4年度 第136号